

第8回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会 議事録

日 時 令和3年11月8日（月）
午前10時00分～午前11時40分

場 所 杉妻会館 3階 「百合」

福島県教育庁教育総務課

1 出席者

(1) 第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会委員 計13名

青砥和希委員、安斎康史委員、小野広司委員、黒川佳子委員、小檜山宗浩委員、齋藤雄一郎委員、高瀬芳子委員、谷雅泰委員、丹野香須美委員、伴場賢一委員、伏見珠美委員、森涼委員、渡部早苗委員

(2) 福島県 計22名

教育委員会教育長、政策監、教育次長、県立高校改革監、庁参事、私学・法人課長、企画調整課長、生涯学習課主任主査、教育総務課長、財務課長、施設財産室長、福利課長、文化財課長、義務教育課長、高校教育課主幹、県立高校改革室長、特別支援教育課長、健康教育課主幹、教育総務課企画主幹兼副課長、外3名

2 内容

(1) 協議

- ①最終まとめ案について
- ②その他

3 発言者・発言内容

次のとおり

事務局 (田母神企画主幹)	<p>－開 会－</p> <p>おはようございます。開会に先立ちまして、諸連絡を申し上げます。</p> <p>本日も、コロナ対策として会場前後の窓を開けております。また、会議中はマスクの着用の御協力をお願いいたします。会場の人数制限については、マスコミ各社にも御協力いただいております。ありがとうございます。</p> <p>次に、定足数の確認です。本日は14名中13名御出席いただいております、本懇談会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは、ただ今から、「第8回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会」を開会いたします。</p> <p>本日、進行を担当します教育総務課の田母神と申します。よろしく願いいたします。</p>
事務局 谷座長	<p>－協 議－</p> <p>では、協議に移ります。本懇談会の議長は、設置要綱第5条によりまして、座長となっております。谷座長、よろしく願いいたします。</p> <p>おはようございます。座長の谷でございます。</p> <p>前回の会議では、様々な視点から御意見を頂きまして、中間整理をまとめました。本日は、その後行われましたパブリック・コメント、教育公聴会を踏まえた修正による、最終まとめを行いたいと思います。本日を、最後の協議としたいと思いますので、委員の皆様には、積極的に御協議いただきたいと思います。</p> <p>それでは、協議の(1)最終まとめ案についてです。前回の懇談会以降に修正された部分もありますので、事務局から説明いただき、その後章ごとに、委員の皆さまの忌憚のない御意見を伺いたいと思います。皆様の活発な協議により、より良い計画案をまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より資料の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課長の高瀬でございます。私から資料について説明させていただきます。</p> <p>まず資料1についてでございます。皆様に中間整理をまとめていただいた後、パブリック・コメントや教育公聴会を実施いたしまして、修正を行っております。主な修正箇所を下線を引かせていただいておりますので、修正箇所について御説明いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。大人と子どもが垣根を越えて学ぶという観点、教員がやりがいを持って働くことができる環境という観点について追記しております。</p> <p>8ページを御覧ください。全国学力・学習状況調査の本年度の結果が出たことを踏まえ、一部分析の部分を修正しております。</p> <p>9ページ28行目ですが、研修や研究に加えまして、多様な経験を積む時間も教員には必要であることを追記しております。</p> <p>続きまして12ページを御覧ください。教育について、子どもたちの幸せを実現するという観点について追記しております。</p> <p>16ページを御覧ください。注釈の24ですが、学びの変革の具体的な内容、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びについて趣旨を追記しております。</p> <p>17ページですが、子どもたちが未熟な存在ではなく、主体的に学ぶことができる存在であることを追記しております。</p> <p>20ページを御覧ください。5行目の部分は、キャリア教育の観点で卒業生との</p>

交流といった取組も有効であることを追記しております。21 行目の部分は、施策 2 の柱書の部分について、教員が多忙になっている現状の理由に関すること、教員がやりがいを持って働くことができるようにという観点を追記しております。

続きまして 21 ページ 27 行目ですが、学校、家庭、地域の協働による開かれた体制づくりを追記しております。また、39 行目ですが、特徴ある学校設定科目を追記しております。

22 ページを御覧ください。5 行目に、人権を尊重するという観点を追記しております。また、特別支援教育の充実の箇所につきまして、医療的ケアを始めとして一部修正をしております。

23 ページですが、性自認に悩みを抱える子どもたち等、多様な子どもたちがいることを教育関係者が広く認識し、個性が尊重されるようにという趣旨を追記しております。

24 ページを御覧ください。震災の教訓の継承の箇所につきまして、他者の痛みを理解するといった観点、防災に当たっては地域と連携して命を守るために自ら考え、判断し、行動できる力を育成することについて追記しております。

26 ページを御覧ください。26 行目に、バリアフリー化について追記しております。

28 ページ、指標に関する部分ですが、現況値について中間整理の後で公表されたものがありますので、一部修正しております。また、それに伴い目標値も県総合計画との兼ね合いを含めて修正しております。

最後に 32 ページですが、県民の皆様から頂いた声につきまして、参考として記載させていただいています。

修正箇所については以上になります。また、参考資料 1、2、3 といたしまして、パブリック・コメント、市町村への意見照会、教育公聴会で頂いた意見について、考え方についてまとめさせていただいております。修正を施した箇所もありますし、その他の箇所については年次計画の作成や事業の実施に当たって参考とさせていただきたいと思っております。

参考資料 4 につきましては、福島県総合計画について 9 月議会で策定しておりますので、そちらの教育に係る部分について一部抜粋させていただいております。

資料についての説明は以上でございます。

前回からの修正点を中心に御説明いただきました。

ここからは、最初にお話ししましたとおり、章ごとに進めてまいります。

まず、第 2 章までは合わせて審議をしたいと思っております。パブコメ、公聴会での意見が反映されております。それでは、皆様から御意見、御質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。御意見がある方は、挙手をお願いいたします。

伴場委員、お願いいたします。

2 ページの 3 行目の「大人と子ども、学校と地域等が垣根を越えて学び合い」とあり、申し訳ありませんが前の文章をきちんとチェックしてきていないのですが、そもそも考え方としては子どもが主体的に学ぶことが目的としてあり、それに対して手段で大人たち、地域がサポートすると思いたいと思っているので、そうすると学校と地域、大人と子どもが垣根を越えて学び合うのはあるべき姿ですが、子どもが中心となって大人たちがサポートするという表現の方がより意図が、前の文章を見てもつながるのではないかと感じました。

何か応答はございますか。御意見としてでよろしいですか。

谷座長

伴場委員

谷座長

伴場委員 谷座長	<p>はい。</p> <p>他にもございましたら、お願いいたします。</p> <p>後で何かありましたら遡って御意見を頂くということで、次に進んでみたいと思います。</p> <p>次は第3章の審議をお願いいたします。第3章は、大きな変更はないようですが、パブコメや公聴会の意見が反映されております。3章につきまして御意見、御質問等いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。</p>
	(意見なし)
黒川委員	<p>よろしいでしょうか。後で時間をとってみたいと思いますので、次に進みます。</p> <p>次に第4章ですが、指標の現況値が更新されたほかに、パブコメや公聴会の意見が反映されております。皆様から御意見、御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。黒川委員、どうぞ。</p> <p>あさか開成高校の黒川と申します。4章についていくつか意見を述べさせていただきます。</p>
	<p>1つは、20 ページ施策2の「学校の在り方の改革」ということで、下から3行目に最初の方にも教員が主体的に学び、やりがいを持って働くことができる環境をつくるという記述がありましたが、その方策として働き方改革の推進や養成・採用・研修もそうですが、学校の在り方を変えていき、教員が主体的に、教員でないとできないことをしていくためには、教員を始めとする地域の人々、保護者の学校の在り方について意識を変えることも必要だと思っておりますので、もしそういった言葉が入るのであれば良いかと考えました。</p>
	<p>もう1点は、21 ページになります。一番下の行に「特徴ある学校設定科目」の記述がありますが、ここは学校設定科目に特徴があるのではなく、県立学校に様々な特色を持たせて、目指すもの、育成したい力の実現のための学校設定科目かと思っております。特徴があるのは学校の在り方であって、それにあった学校設定科目の設定というのが良いのではないかと思います。また、今後スクール・ミッションやスクール・ポリシーを高校でつくっていくことになれば、それらの言葉を使ってスクール・ミッションやスクール・ポリシーを実現するための学校設定科目でも良いかと思いました。以上です。</p>
谷座長	<p>ありがとうございました。大きくは2点で、スクール・ミッションやスクール・ポリシーともありましたが。</p>
黒川委員	<p>入れてくださいということではなく、今後高校で使っていくのであれば、あっても良いのではないかと思います。</p>
谷座長	<p>1点目の学校観でしょうか。保護者の方などの学校観を変えるということだと思いますが、黒川委員の御発言にもあった部活動についてのことも意識されているのでしょうか。</p>
黒川委員	<p>それもありますが、教員自身も学校の在り方を変えていくんだという意識が必要かと思うのと、そのように働き方を変えていくことが必要かと思っています。保護者も地域の方も含めてです。</p>
谷座長	<p>これについて何かございますか。</p>
教育総務課長	<p>ありがとうございます。おっしゃっていることはご指摘のとおりかと思っておりますので、書き方を少し考えさせていただきたいと思っております。本日修正を施している箇所は、教育公聴会やパブリック・コメントで頂いた御意見を踏まえている点もございまして、例えば学校設定科目について元々頂いていた意見と黒川委員の意見を両</p>

谷座長
小檜山委員

方踏まえたような書き方を考えてみたいと思います。

他にございましたら、お願いいたします。小檜山委員、どうぞ。

小檜山でございます。

22 ページ施策3の特別支援教育の充実についてですが、前回の第6次計画と比べ4つの柱をお示しいただき、具体的な項目が書き込まれており、多くの方々に御理解いただける内容になっていると思います。感謝いたします。

また、公聴会や市町村への意見照会を踏まえ、交流及び共同学習、医療的ケア、高等学校のことも入ってきますと、最後の免許所有率は良いのですが、特別支援教育に携わる教員の専門性というよりも、教員の特別支援教育に係る専門性の向上と広く構えていた方が今後良いと思いますし、特別支援教育に携わる教員全体、具体的には教育センターや特別支援教育センターでの研修の在り方など、もう少し広く構えた方が良いのではないかと思います。

特別支援教育に携わって10年以上過ぎておりますが、このような高校に分校を作るなどは本県ならではであり、いい成果が出ていると思います。そうすると心配事は、特別支援教育に関わる全体計画が今後必要になると思いますので、ここに書く書かないではなく、特別支援教育課、義務教育課、高校教育課が中心となって検討を進めていただければと思います。

4点目のところを、教員の特別支援教育に係る専門性と修正いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。他にございますでしょうか。渡部副座長、お願いします。

4章だけでなく他の章と関わることですが、8ページの現状と課題の中に、子どもたちの学力について、算数・数学に課題があると記載されています。その一端として、下線がついています授業づくりの大切さについて触れられていて、これは3章、4章でも触れられていて、大切な課題だと考えています。

まず学力に関しては、思考力・読解力・考える力の不足かと考えます。それは自己肯定感の低さにも影響していて、学びへの意欲や達成感に深く関わっているのではないかと思います。この打開策として書かれているとおり、課題に対して既習事項を基に考え、他の意見も尊重しながら解決策を考えていく力、その様な授業が求められていることは大切なことです。4章でも、教師自身が学び続ける必要があることが書かれており、授業づくりについても、子どもたちが主体的・対話的で深い学びができる授業により、子どもたちの意欲が教師自身のやりがいにつながると考えています。そのためには、OJTといますか、日頃の授業を相互参観することによる研究会がとても有効だと考えています。中学校、高校でも、教科が違っていても、主体的・対話的で深い学びができる授業という視点を持って力を高め合うことが大切かと思います。

教師自身の意識を変えていくというお話も、そのとおりであると思います。この部分を指標に入れられないか、難しいかもしれませんが、例えば31ページの一番上にあるICTをほぼ毎日活用することを100%を目標値としていますが、これは回数をおこなすことよりも、主体的・対話的で深い学びを意識した授業を週何回以上という指標に結びつけても良いのではないかと考えます。以上です。

谷座長
高瀬委員

ありがとうございます。他にございましたら、お願いいたします。高瀬委員、お願いします。

スクールソーシャルワーカーの高瀬です。よろしくお願いいたします。

23ページの個別支援の充実のところですが、学校だけで解決な困難な課題につ

	<p>いて、福祉、警察等の官民の関係機関と連携してと記載いただき、ありがとうございます。ただその中でも、いじめの未然防止・早期発見、組織的な対応の中では、もちろん解決が困難な課題もあるのですが、早期の段階で関係者との連携によって未然に防ぐことや、早期の発見ができるので、学校だけで解決が困難な課題という文言を、なるべく早く地域の力あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関の中で検討することで早期に発見、対応していくという文言を書いていただけると良いかと思えます。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。個人情報保護の問題やプライバシーの問題もあり、躊躇する部分もあるのかと思いますが、専門のお立場、実際に携わっているお立場から御教示いただけるとありがたいのですが。</p>
<p>高瀬委員</p>	<p>学校からこういう子どもさんのケースがあるという相談の際に、非常にこじれてしまっていてどうしようもないという場合もあり、この場合には相談よりも県のアドバイザーや弁護士が入るケースが多いです。そうなる前に具体的に何が起っていて、何が問題か、どう入っていったら良いか、早い段階で学校関係者と相談すると、本人や御家族と面談をしながら進めていく中で、そんなにこじれることは少ないです。個人情報の問題もあると思いますが、本人・保護者と相談する中で同意、合意をしながら進めていく体制であれば、保護者は納得すれば必ず前に進むので、納得しないものは何か、その壁を取り除くのは先生たちだけでは難しいので、学校だけで解決が困難ということよりも、早い段階で専門家が入りながら進めることが有効であるということに記載いただいたほうが良いと思い、お話をさせていただきました。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございました。解決が困難になってからの相談があるという御主旨の御発言であったかと思えます。色々出てまいりましたが、他にいかがでしょうか。森委員、お願いいたします。</p>
<p>森委員</p>	<p>私立中高協会の森でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>19 ページの「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成するのところで、6 行目に対面授業とオンライン授業、紙とデジタル等を組み合わせながら、画一的な一方通行の授業云々とありますが、今回コロナ禍の中で、現場でのオンラインの飛躍的、劇的な進化を痛切に感じます。一度入ってきたことはなくならないと思いますし、更に今後の教育の現場の中でどんどん取り入れられ、ハイブリット化が進んでいくと思います。</p>
	<p>実際本校でも、令和3年度は毎月1回全校集会を体育館に集めて行っていました。今はやっておりません。生徒たちは、各教室のプロジェクターで私の顔を見ながら話を聞いております。ただ、これはこれとして、有効な手段であると感じることもあります。これまで講演会を開くにしても、都市部から講師の先生に御来校頂いて御講演頂いていましたが、これをオンラインで行っています。もちろんやらざるを得ない状況なのですが、オンラインが入ってくるのは授業だけではなく、色々な学校行事に波及していくものだと思っています。そういったことを踏まえて19 ページの上部を読むと、授業に限定されていて狭いかと思えます。これからもっと入り込めますので、ICTも充実発展していきますし、生徒が1人1台タブレットを持つ時代になっていきますので、もう少し広い視点からの表現にさせていただくとよろしいのではないかと思います。以上です。</p>
<p>谷座長 齋藤委員</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。齋藤委員、お願いいたします。齋藤でございます。</p>

24 ページの福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成ということでさりと触れられていますが、特に理数教育が弱い点について副座長からもありましたが気になるところです。本県では4月13日に海洋放出する政府方針が出された中で、本格的に廃炉を担う人材を地元として教育しながらどう供給していくか、もう少し具体的に入れられた方が良いのではないかと思います。

第一・第二原発を抱えており、先般脱炭素に向けた国の方針が示されたところで、今後大きくエネルギー政策が走り出しますが、実は原子力をどうするかまだきっちり決まっていないところもありますが、それにしても今あるものを扱っていかねばならない。安全に着地させなければならないところを担う人材を育成していかねば、うまくいかないと感じています。

福島イノベーション・コースト構想は県の方でも大きくうたっておりまして、もう少し具体的な目標があると思いますので、もう少し小中学生や保護者にこういった人材を求めているといった分かりやすい具体例を挙げていただいた方が良いかと思っています。以上です。

谷座長

ありがとうございます。もう少し具体的に、この様なというものがあればお願いします。

齋藤委員

今困っていることがありまして、例えば放射線が強い環境ですと油圧が全く効かない中でロボットを動かさなければならず、機械的な機構でなければならないのですが、ちょっとした工夫ができる人たち、ロボティクスですが、また再生可能エネルギーに関して風力・太陽光・バイオ発電等ありますが、波を使った発電等出てきた技術もありますので、こういったところをイノベーション・コースト構想は取り込もうとしていますので、こういったところの人材が有用なのだということを少し触れるだけでも、子どもたちは目指すことができるのではないかと考えています。

谷座長

そうしますと、廃炉のための人材がではなく、イノベ的な人材を育成していくことでしょうか。

齋藤委員

そうですね。1番心配しているのは、理数教育が弱いというところで、我々はビッグデータの扱いが重要でして、統計学など重要なのですが、いかに大きな数値から傾向を読み取りプログラムに落とせるか、データサイエンティストが足りないので、こういったところを含めて具体性を帯びた専門性の高い職業の目標などに触れられておくと分かりやすいのかと思います。

谷座長

ありがとうございました。大学でもデータサイエンスについては必修になっておりまして、その準備を進めているところです。他にいかがでしょうか。青砥委員、どうぞ。

青砥委員

未来の準備室の青砥です。

19 ページですが、第4章の冒頭で施策1の説明が記載されていますが、学びの変革の担い手はもちろん子どもたちが変わっていくことだと思いますが、やはり最も求められるのは現場で支えていらっしゃる教員の皆様なのかと思います。私に関わっております高校の探究活動の場面ですと、新学習指導要領が出そろい、推進していこうという学校以外の団体もそろっており、計画もまもなくできる、変革のための色々な素材が学校の周りに蓄積されている、過去の実績なども蓄積されていると見受けられるのですが、私たち自身が変わるんだという姿勢を感じる先生もいれば、これまでのやり方を踏襲したいということをお話される方もいらっしゃいます。森委員が話されましたが、紙とデジタルで紙を全てなくすわけではないですし、対面とオンラインで対面を全てなくす訳ではないのですが、これまでの積み上がって

谷座長
安齋委員

きた過去の実績に配慮するあまり変革が必要であるというメッセージが弱まってしまっていないかと思っていて、歴史や過去を大切にすることは当然ですが、今は変革が必要で、それを担うのは第一に直接生徒とコミュニケーションをとる学校現場で働く教員の方々であると明確に伝える必要があるのかと感じております。以上です。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。安齋委員。どうぞ。

皆様お疲れ様です。福島民報社の安齋です。私からは、24 ページの東日本大震災・原子力災害の教訓の継承について、感じたことについて1つだけお話させていただきます。

昨日ふくしま植樹祭があり参加してまいりました。浪江町の請戸小学校のすぐ脇で活動があったのですが、この機会に恥ずかしながら始めてじっくりと震災遺構の請戸小学校を見てまいりました。57 歳が感じることは、小学校3年生、中学校3年生、高校3年生が感じることは違うのだろうと思いながら見てまいりました。1人が小学校3年生で感じたもののそれだけでいいのかと思いました。中学生になって見れば違う印象をおそらく受けるでしょうし、こういった現場の体験は1度だけでなく繰り返し何度かその場所を訪れるような仕組み等を作ることが重要なのではないかと、それによって新たに感じることはあるのではないかと思いました。計画の文言に入れる、入れないではなく、複数繰り返して体験できる仕組みを頭に入れながら施策を展開していただければと思いました。

谷座長
伏見委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。伏見委員、お願いいたします。

小学校では学習指導要領が変わり、新しい学習指導要領の理念に則った授業改善が行われています。正しく今回の総合教育計画は、私たちの意識を高める上でとても内容的にもふさわしいものと考えております。ありがとうございます。

先程オンラインの進化がこれからもっと進むであろうというお話がありましたが、私たちの現場でもオンラインを取り入れた授業や、授業以外でも取り入れていますが、その反面 19 ページの下に記載のあります情報モラル教育について、子どもたちの ICT の能力が進んでおりまして、実際どんな危機にさらされているか表に出てこない部分が怖いと感じています。指標に入れる、入れないではないのですが、各校で情報モラル教育がどの程度行われているかと思って見ていました。現場でも情報モラル教育が大切であることは分かっていますが、機器の進歩に教員がついていけない状況もありまして、専門的な方に情報モラル教育をやっていただくと大変安心だという気持ちがあるのも事実であります。これから5年先を見据えていきますと、こういった問題は大きくなると思いますので、強調していただいても良いかと思いました。以上です。

谷座長
森委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。森委員。お願いいたします。

最後の会議でお話しするのは遅きに失したと思うのですが、21 ページの学校の特色化・魅力化の推進についてです。ここは非常に大事なのではないかと感じております。一部の都市部の県立高校さんは定員が充足している反面、そうでないところはかなりの定員割れをし、魅力化が叫ばれている中で、4行だけで終わってしまうのはどうかと思います。

黒川委員のお話と重なるところもありますが、文科省が大学に3つのポリシーを求め、それが今度は高校に下ろしてきました。来年度4月から公開しなければならぬ訳で、どの学校さんも着手していると思います。我々私学には建学の精神があり、揺るぎのないバックボーンがありますので、これをベースに作るのが簡単です。ただ、県立高校さんにはそれが無い中で、学校のスクール・ミッションを掲げるこ

とはとても大切だと思います。本校はこういった教育を行い、こういった生徒を育成していきますという、目指すべき姿をアピールすることで、それぞれの学校の特色化・魅力化につながっていくのだらうと思います。そういったスクール・ミッションを掲げることがどこにもないので、そういったものを考えていったらよろしいのではないかと思います。

色々な大学や、他県の高校さんの3つのポリシーを検索しておりますが、香川県や長野県は一部先行して出しています。ただ3つのポリシーは、私から言わせるとスローガンでしかありません。私が感心したのは福島大学さんで、3つのポリシーがしっかり検証されています。ポリシーである以上は検証されなければいけない訳で、掲げるだけではスローガンに過ぎないので、そういった点を踏まえながら各学校がミッションを掲げ、検証しながら人材育成をしていくということをこの4行に、4行に収まり切れないことですが、必要なのではないかと感じました。1つの意見として、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。伴場委員、どうぞ。

森委員の意見と全く同感で、私も21ページを見ていました。

我々も県立高校さんに入らせていただいて、先生方が御苦労され大変にされているのは、ミッションや何のためにということが明確になっていないからだと思っていました。私は学校管理については素人ですので、表現として適切かどうか考えていたのは、21ページ26行目「校長のリーダーシップの下でのマネジメントの強化を努めるとともに」は教育行政的には当たり前ですが、一般の社会からすると違和感があります。リーダーシップを持つべきなのは教員全てでないかと思えます。むしろ校長の役割とすると、現代のリーダーシップからは先生たちの働きやすい環境を整備することで、意思決定のプロセスにできるだけ教員が入る仕組みをつくることだと思います。それが学校の特色や魅力につながると思えますし、教員の働き方の部分、教員がより幸せな環境で働くことは必ずやらなければならないことで、そこにつながるのではないかとあえて言わせていただきます。

もう1点、皆様のお話を伺って思ったのはITの部分です。学びを支えるためのITという言葉はありましたが、マネジメントに関するITの言葉はありませんでした。今後10年という、学校管理の部分の中でITがあるのは当たり前で、長野県では教員に3日間IT研修を行った事例があったと思います。出席簿もITで行えば先生の負担も軽減され、そこを県として支えるというのは取組として必要なのではないかと思いました。以上です。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。青砥委員、お願いいたします。

森委員、伴場委員のお話に重ねてですが、21ページの表現には気になっておりまして、この総合教育計画策定に当たっての高校生とのワークショップで、初対面の高校生同士を含めて複数人で合意形成を図り、高校生を代表する意見を抽出したことの成果が巻末に記載されていますが、現代における合意形成が対話的・協働的でなければならないことを子どもたちに教えるだけではなく、それを伝える大人たちにも求められる姿勢であることを明言すべきだと思います。それが先程の伴場委員の言葉ですと、全員がリーダーシップを持つということだったのかと思います。その際に、多様な人との合意形成を図る、チームとしての学校という表現もありますが、合意形成では教員、管理職だけではなく、学校内に配置されている専門スタッフ、何度も出てきますが地域、学校外の連携している方と合意形成を図る姿勢が教育の担い手自身に求められていることを明言する必要があると感じています。以

谷座長
伴場委員

谷座長
青砥委員

<p>谷座長</p>	<p>上です。 ありがとうございます。他にございますでしょうか。 それぞれの施策について御意見を頂きましたが、施策5について丹野委員からお願いいたします。</p>
<p>丹野委員</p>	<p>文化財保護審議会委員の丹野でございます。 全体を通して、「福島らしさ」や「福島ならではの」の言葉がたくさん出てきますが、学校の先生がそもそも地域を知らないという大きな問題があります。先生方は忙しく、そこまで勉強している暇がないのが実情だと思います。今回、教員の研修の機会を確保しようということが盛り込まれました。そのプログラムの中に、文化財を含めた地域を学ぶということ、例えば学校の近くに並んでいる石塔について興味を持って、子どもたちに問いかけることができるというような、地域を知る機会、そしてどのように地域を学べば良いのかといった「学び方」を含めた研修のプログラムが設定されればと思います。文言としては、「地域を教員が学ぶ」というのがどこにもないので、もしうまく入るのであれば、学校の先生も地域のことを学ぶということを入れていただきたいと思います。 専門的な話になるのですが、文化財保存活用地域計画を策定することになっています。31 ページに記載されています指標が、現況0です。しっかりと文化財行政に携わる部署のある市町村もあれば、学校教育課などがあわせてやっているところもあります。10 件は非常に低い目標だと思いますが、現実問題としてはこの位にしかならないのではないかと思います。ですから、策定できない市町村に対して、もっと積極的に県が指導的な役割を果たしながら、強いリーダーシップを発揮していただくこと、県が指導的な役割を発揮しながら文化財保存活用地域計画をつくっていくといった文言があるとありがたいと思いました。 細かいところですが、25 ページの下の部分に県立図書館云々とあります。関連資料の収集は、県内で問題になっています。保存場所がないということで、文化財をやむを得ず廃棄してしまうこともあります。適切な収集、積極的な収集をもっと行ってほしいと思います。ここに積極的に適切な収集を行い、保存だけではなく保存・活用を行うという文言が入るともっと良いと思いました。文化財保護の立場から少しお話させていただきました。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。指標についてもコメントいただきましたが、指標について他に御意見等ございましたらお願いいたします。副座長、どうぞ。</p>
<p>渡部副座長</p>	<p>21 ページの校長のリーダーシップの下でのマネジメントの強化のお話がありましたが、これは外部人材や地域と連携するときに教員の負担軽減、負担過重にならないようにとの意味であると考えました。実際に現場で、校長・教頭・教務主任が外部との交渉を行った上での教員の実践となってしまうと、丹野委員のお話のとおり地域とのつながりが薄れてしまう。それは教員の主体性の減退となってしまう問題が出てくるので、働き方改革という大きな問題の中で教員の負担軽減を考えるあまり教員の主体性がなくなる活動になってしまうのは残念だと考えますので、そのところをもう少し言葉を追加してもらえると良いと思います。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 それでは、続きまして参考のところ、32 ページに移りたいと思います。こちらは今まで記載がありませんでしたが、高校生ワークショップ、パブコメ、教育公聴会、県政世論調査での県民の方の意見をまとめてあります。御意見、御質問等あればお願いいたします。</p>

	<p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、1章、2章について御意見が出ておりませんでした。全体を通しまして、最後の機会となると思いますので、忌憚のないところでお伺いできればと思います。いかがでしょうか。小野委員、お願いいたします。</p> <p>お疲れ様でした。今回のこの教育計画に当たって、これだけ多様な現場の声が反映されて、その上で学びの変革を打ち出された、福島らしい計画ができたのだらうと思っております。教育総務課長を始め書かれた先生方、関係者の御労苦にまずは感謝いたします。</p> <p>その上で、計画ですので肝心なのは実践することだと思います。この計画の主役であるべきなのは、全ての先生と児童生徒だと思いますので、その関係の方々々がステージを挙げて輝いていくために実践していただきたい。そのために、計画を作っただけでそのままというのが今までのパターンでしたので、そうではなく現場の先生方に読み込んでいただき、多分私たちより疑問点が出るでしょうから、その中で議論しながらしっかりと実践していただきたいと思います。</p> <p>2つ目は、その意味で細かくなりますが、例えば8ページに各種学力調査の積極的活用について書き加えられました。その前後を含めて、改善の余地があるとされていますが、これは余地ではなく改善の必要だと私たちは読みます。その意味でもう少し強いメッセージを節ごとに出していただければと思います。</p> <p>3つ目ですが、GIGA スクールでタブレットを配布したところいじめの温床となったという報道があり、私たちも驚いたところです。この10年、計画期間は9年ですが、変革の時代といってもおかしくないくらい相当環境が変わっていくと思っております。そうすると計画が想定していない課題がどんどん生まれてくるのだらうと思っておりますし、その時計画に書いていないからということではなく、学びの変革は先生方が求められているのだということ、自分たちで積極的に解決していくという現場の視点をしっかりこれから作っていただきたい。そのための計画であるということ、計画に書き込まなくとも現場に下ろす時点でしっかりと行き渡らせていただければと思います。よろしくお願いいたします。要望です。</p>
<p>小野委員</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。伏見委員、どうぞ。</p> <p>細かいことですが、8ページの下注にある家庭学習スタンダードについて、もし間違っていたら申し訳ありませんが、家庭学習スタンダードは児童生徒の自己マネジメント能力の育成を大きくうたっていたのではないかと思います。ここに書かれている文言はそこにつながっていると思うのですが、リーフレットに自己マネジメントが入っているのであれば加えていただければと思います。細かいことすみません。以上です。</p>
<p>谷座長</p> <p>伏見委員</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>特になしでよろしいでしょうか。最後になりますが、副座長、お願いいたします。</p> <p>この計画全体を通し、ふるさと「ふくしま」を愛する気持ちを育てる教育は、子どもたち一人一人の向上心を高めたり、前向きに頑張ろうとする態度を養うことにつながると考えます。これらの教育を通して、よりよい自分たちの地域のために協働して取り組む人材を育てること、これは目先の利益だけを考えるのではなく、将来、未来の皆のことを考えて、持続可能な開発や発展を願いながら取り組んでいく力や心を育てる教育として、ふるさとに貢献できる人材育成の形になっていると思います。計画の中では、SDGsにつながる理念や視点が重視され、福島ならではの</p>

教育がグローバルな視点を持って福島を支える豊かな人間像の育成が示されていて、福島を愛する心を育てる教育が地球を救う、世界を救うという信念を持って、小野委員のお話のとおりしっかり現場に下ろし、希望を持って実践していただければと思います。

今までこの懇談会での委員の皆様からの意見ですとか、公聴会による県民からの声ですとか、本当に前向きに検討していただき、その都度反映された計画に改善されながら最終まとめ案となったことは、県教委の事務局の皆様を始め関係された皆様に心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

最後に小野委員がおっしゃった、現場で生きる計画になるように、公聴会の意見をまとめたものの12ページ、67番に教員が読む時間があるか、意欲につながるかと書かれていて大変残念に思いましたが、そもそもどんなに良い計画であっても読む意欲や研修する意欲がなければ、計画も生きてこないと思います。基本となる大切な計画を読んで理解することは、最低限の研修かと思えますし、教職員の責務かと思えますので、是非現場で生きて働く計画となることを願っております。

谷座長

ありがとうございました。渡部副座長に締めていただきまして終わりという感じなのですが、もしなければ策定の作業を終えたいと思いますが。伴場委員、どうぞ。

伴場委員

ありがとうございます。今頃言うなと怒られるかもしれませんが、最後なので言わせていただきます。

今回参加させていただき、このような機会を頂きありがとうございました。かなり面倒くさいことを言ったであろうという認識を持ちながら、これまで策定に関わる皆様ありがとうございました。あくまで私は公募として参加させていただき、教育に携わるNPOの立場での発言をしてきたつもりです。最後にもう一度お話ししたいのは、8ページの20行目、非認知能力や主体的・対話的で深い学びの視点からの記載があるのですが、更に今更ながらで恐縮なのですが、私たちが8年間で大切にしてきたことは福島大学も同じだと思うのですが、「なぜ」ということです。「なぜそれをやるのか」「なぜその事柄に心が動かされるのか」「なぜやりたいのか、誰のためにやりたいのか」につながるのだと思います。主体性を持ちながら教育をするということは、最終的にはこの言葉に集約されるのかと思えます。ただ「なぜ」を大切に教育というのをアカデミックな中で言葉を付けるのは難しいのですが、大切にしてほしいと思います。ここ8年間の経験の中で、東日本大震災を経験した今の20代は特別な子になったのだと思います。少なくとも私たちはその子たちを大切にしてきましたし、関わるときに「なぜ」を大切にしてきました。その結果、余計な話かもしれませんが、我々の仲間から20代で初めての国会議員が福島から選出されました。さらには、アメリカの経済学のナンバースクールの博士課程で学んでいる子たちがいます。この子たちがトップランナーとして、社会を変える明るい兆しが見えてきたのだと思います。そうすると私たちの役割は、その子たちにつながる10代、もしくは小学生をどう作るかに移行できると考えていて、そこで何を大切にするかということ「なぜ」ということに寄り添いながら、きめ細かにやっていけたら、福島の教育が変わることに私は確信を持っています。以上です。

谷座長

ありがとうございます。少々早めに進行しておりますので、もしよければこの後お時間を頂きまして、計画の実施に当たって期待することや、計画自体の周知をどのように行うかについて御意見を頂きたいと思えます。

とりあえず、計画の文章そのものについての御意見は、よろしいでしょうか。何か言い忘れたことがあれば、よろしく願いいたします。森委員、どうぞ。

森委員	<p>言い忘れていた訳ではないのですが、言うか言わないか考えていたことがあります。先程小野委員から御指摘ありました学力のことについてです。以前の会議の際にも申し上げたことですが、指標の中の目標値があまりにも低いのではないかと。29 ページです。全国学力・学習状況調査の結果の上位層と下位層について、全国平均以上、平均以下とあいまいであり、やはり数値目標を掲げるべきと思います。前回は申し上げて変わらないので、変える気がないのだと思います。ただ目標を挙げておかないと変わりません。努力もしないと思います。もっとドラスティックな高い目標を掲げてほしいのではないかと。言うか言うまいか迷った挙句もう一度言わせていただきました。失礼しました。</p>
谷座長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p> <p>それでは、先程申しましたとおり、以上でこの計画について御意見を頂く時間は終了させていただきたいと思っております。</p> <p>本日頂いた御意見を踏まえまして、事務局で修正いただいたものについて座長一任とさせていただきます、最終案をまとめたと思います、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、事務局よろしくお願ひします。</p> <p>先程申しましたが、この計画の実施に当たり期待したいことや、計画をどのように周知していくかという観点について、皆様方から御意見を頂きたいと思っております。最後の機会になるかと思っておりますので、忌憚のない御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。伴場委員、どうぞ。</p>
伴場委員	<p>これを実施すると考えたときに、学校にとってはかなり高いハードルではないかと思っております。私が海外でやってきたやり方なのですが、単純に事業における民間活用や PBP といったやり方だと思っております。ある一定の役割、もしくは一定の目標値を与え、それを公募で受注してくれる団体や企業に対して委託契約を結んだ上で、成功を前提に事業を行うというやり方、コントラクトイン・コントラクトアウトがあります。学校の中でできることとできないことが、ある程度明確になってきたと思っております。先生方の今の状況でいうと、これ以上仕事を増やせない。そう考えると、民間と事業を行う、これは商工会さんでも良いと思っております。学校と地域をつなぐ役割を、商工会さんや青年会にお願いする、その様なボランティアベースではなく、しっかりとした契約をした上で民間と連携していくことも検討していただきたいと思っております。そうするとやはり予算という大きな問題に突き当たると思うのですが、これは外から勝手なことを言って申し訳ありませんが、もっとふるさと納税であったりを活用する方法もあると思っておりますし、最近の流行で言えばガバメント・クラウド・ファンディングであったり、そういった施策を教育には本当に予算が必要だと思っております、それがなければ計画を実施できないというジレンマだと思っております、予算を含めた思い切った施策を実施していただきたいと思っておりますし、それであれば我々も微力ながら全力で一緒にやっていきたいと思っております。以上です。</p>
谷座長 黒川委員	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。黒川委員、お願いいたします。</p> <p>この計画を実施していく上で、先程からお話にあるとおり教員の在り方や意識もそうですし、校長のリーダーシップではなく多様な人と対話をして課題を解決していく力を付けるということも含めて、教員の力と意識を変えていくことが、民間に委託をするにしても、地域と連携をするにしても必要かと思っております。そうすると、渡して読んでくださいと言っても、隅々まで読む時間や意欲など、あるいは校長が話して聞かせるといっても1時間程度で伝えることが難しいので、例えば先日不祥</p>

<p>谷座長 伏見委員</p>	<p>事防止のビデオを教員全員が見る際には、視聴によりそれぞれが研修することができるような県教委と教員の直接の仕組みがありましたので、周知に関してもこれまでと違う形、ビデオを必ず見る様なものなどもあるかと思いました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。伏見委員、お願いいたします。</p> <p>黒川委員のお話を伺いまして、視覚的に訴える手法は子どもにも有効ですが、私たち教員にとっても有効かと思いました。新しいことを始めるに当たって、気持ち面でのハードルが高くなるのかという点が懸念されます。ましてや今は働き方改革も言われておりますので、そういったものと新しいものを始めることを、どの様に先生方のモチベーションを上げていけるか、それぞれの校種での校長の使命かと思えます。ビデオは大変効果的だと思いますし、大変重要な教育計画ですので、今まで授業スタンダードや家庭学習スタンダードでカラーのリーフレットを作成いただいていたと思いますが、実際先生方はそれを手元において授業に使用したり、資料に挟んでいたり、いつも目に付くところという働き掛けがとてもしやすいものでした。ですから、難しいかもしれませんが、教員がパッと見ておおよその計画のエキスが分かるような資料を、できればカラーで作成していただけると、一人一人の教員にとっては大変周知する上で有効かと思えます。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。もしよろしければ、以上で計画についての議論は終了とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ありがとうございます。それでは今後の予定について事務局よりお願いいたします。</p> <p>本日も示唆に富む御意見を頂きまして、どうもありがとうございました。</p> <p>今後の修正の方向性についてですが、本計画案につきましては7月26日に中間整理をまとめていただきまして、公聴会やパブリック・コメントで県民の皆様、教員、市町村の皆様を含めてお諮りした内容となっております。ですので、どこまで修正が可能であるのかにつきましては、7月26日以降の事情変更、公聴会やパブリック・コメントで頂いた御意見と本日頂いた御意見の整合性を事務局で改めて精査させていただいた上で、事務局で修正案を作成させていただき、座長にお諮りさせていただきたいと思えます。なお、修正が難しかった御意見につきましても、年次計画の作成や実際の事業の実施に当たりまして参考とさせていただきたいと思えます。</p>
<p>谷座長</p>	<p>今後の予定につきましては、修正案を座長にお諮りさせていただいた上で、教育委員会及び知事部局の手続き等を行いまして、年内を目途に計画策定を進めてまいりたいと思えます。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上で、協議事項が終了しましたので、私の座長としての任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>最後に、私から一言申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、これまで8回にわたってお集まりいただき、それぞれのお立場から大変有意義な御意見を頂きまして、また熱心に御審議いただきました。御陰様で、策定懇談会としての責務は十分に果たせたのではないかと感じております。</p> <p>私自身は途中から参加させていただきましたが、教育学を学んできた立場からは不謹慎な言い方かもしれませんが、皆様方の御意見は大変面白く、興味深く学ばせ</p>

	<p>ていただきました。私自身にとっても、大変良い経験をさせていただきました。改めて御礼を述べさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>事務局にお返しいたします。</p>
鈴木教育長	<p>谷座長、ありがとうございました。それでは、最後に鈴木教育長より一言御挨拶申し上げます。</p>
	<p>皆さん、いよいよこの懇談会も本日最終回を迎えましたが、本日も御多用のところ御参加を頂きまして、大変ありがとうございました。</p>
	<p>この懇談会は、只今座長よりありましたが、1年半にわたりまして8回開催させていただきました。この間には、昨年12月に高校生のワークショップ、今年の8月には教育公聴会も開催し、委員の皆様、代表の方になりますが、直接県民の皆様の見聞も聴いていただきました。</p>
	<p>私自身も、本日は行事が重なり中座させていただきましたが、それ以外は全ての回を傍聴させていただきました。座長からもありましたが、私自身も大変勉強になりました。</p>
	<p>様々な、それぞれ専門のお立場からの御意見は、誠にごもつともなことが多く、また真摯な形で熱心に御議論を重ねていただきました。心から感謝申し上げます。また、谷座長におかれましては、本当に幅広い議論のとりまとめの労をお執りいただきましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
	<p>議論の内容は、福島県のこれまでや特性を振り返ることから始まりまして、今後の10年やもっと先を見据えてどうしていくか、活発に議論を重ねていただきました。御陰様で、福島ならではの、福島らしさを大切にしながら学びの変革を進めること、事務局側といたしましても充実した案をまとめていただいたと考えております。</p>
	<p>先程事務局より申し上げましたとおり、今後県の教育委員会での審議を経て、全体としての県の計画との整合もありますので、県全体の政策決定というプロセスを経まして、年内を目途に正式な決定とさせていただく予定です。この懇談会で皆様から頂きました御意見の一つ一つが誠に示唆に富むものでありました。本計画の文面上反映できなかった部分はあるかと思いますが、その御発言については真摯に受け止めまして、計画の実行において反映できるものは反映していく形で、今後は、先程予算のお話もございましたがそれも含めて、計画の実行に移ってまいりますので、我々も全力で取り組んでまいりたいと思います。</p>
	<p>委員の皆様におかれましては、今後とも本県教育行政に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして御礼の言葉とさせていただきます。</p>
事務局	<p>皆様長きにわたりましてありがとうございました。</p>
	<p>以上をもちまして、第8回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会一切を終了いたします。皆様、ありがとうございました。</p>